

第4次東海市ごみ処理基本計画後期計画の進行管理について

1 減量目標について

(1) 一人1日当たりのごみの排出量

ア 計画の内容

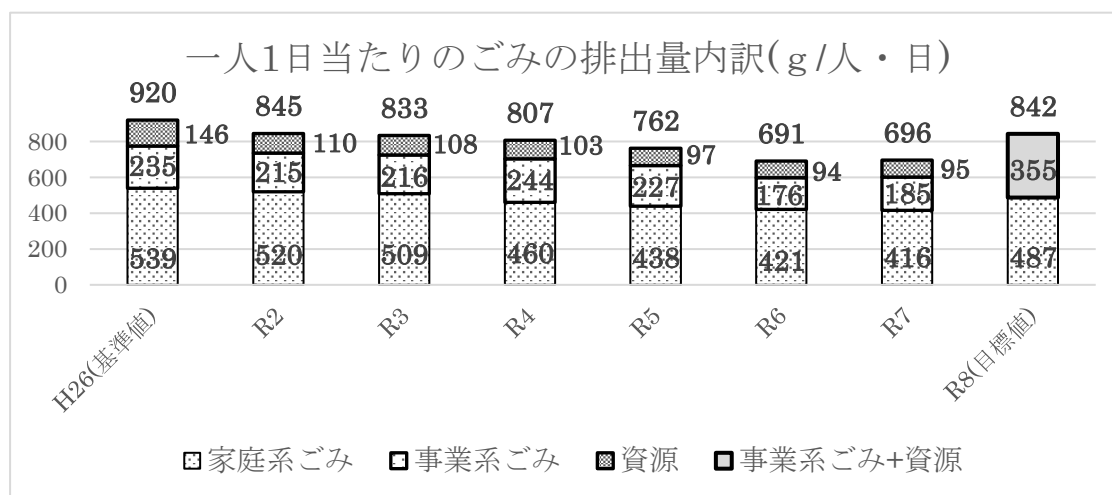
一人当たりのごみの排出量(資源を含む。)は、令和2年度(2020年度)に令和6年度(2024年度)までの目標値(850g以下)を達成したが、目標値を据え置くこととし、平成26年度(2014年度)実績(920g/人・日)から令和8年度(2026年度)までに78g削減する。

イ 一人1日当たりのごみの排出量(資源を含む。)の推移 (g)

	H26 (2014) 基準値	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026) 目標値
一人1日当たりのごみの排出量(資源を含む。)	920	845	833	807	763	691	696	842

ウ 実績・評価

令和7年度(2025年度)の一人1日当たりのごみの排出量(資源を含む。)は696gとなり、昨年度からは5g増加した。主な要因としては、家庭系ごみは、9月から資源として回収を始めた木材や刈草等の影響により減少、事業系ごみは、食品リサイクル施設の閉鎖により食品残渣の受入れ増加があり、全体量として微増したと考える。既に目標は達成しているが、引き続きごみの排出量の削減に努める。



(2) 一人1日当たりの家庭系ごみの排出量

ア 計画の内容

一人1日当たりの家庭系ごみの排出量（資源を除く。）は、令和2年度（2020年度）までに目標値（500g以下）を達成できなかったが、引き続き令和8年度（2026年度）までに487g以下に削減する。

イ 一人1日当たりの家庭系ごみの排出量（資源を除く。）の推移 (g)

	H26 (2014) 基準値	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026) 目標値
一人1日当たりの家庭系ごみの排出量（資源を除く。）	539	520	509	460	438	421	416	487

※ 令和4年度（2022年度）から公共施設から排出されたごみを単独で収集するよう見直し、それまで統計上家庭系ごみとして集計されていたものを事業系ごみとして集計したものを。

ウ 実績・評価

令和7年度（2025年度）の一人1日当たりの家庭系ごみの排出量は416gとなり、昨年度からは5g削減した。主な要因としては、リユース市場の拡大による中古品を再利用する人の増加、プラスチック資源の一括回収の定着及び木材や刈草等の資源回収の開始により減少したと考える。既に目標は達成しているが、引き続き家庭系ごみの排出量の削減に努める。

【参考】公共回収を実施しなかった場合 (g)

	H26 (2014) 基準値	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)	R8 (2026) 目標値
一人1日当たりの家庭系ごみの排出量（資源を除く。）	539	520	509	498	479	429	419	487

2 基本方針に基づく具体的な取組実績及び取組予定について別途説明するもの。